

# エレメンタリー・パラリーガル 資格認定試験

## 【問題用紙】

実施日：令和5年10月28日（土）

試験時間：10:00～11:30（90分）



一般社団法人

日本リーガルアシスタント協会

Japan Legal Assistant Association

### 【問1】

弁護士の職務に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 弁護士または弁護士であった者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないが、法律に特別の定めがある場合には、この義務を負わない。
- 2 弁護士を補助する法律事務職員は、報酬を得る目的で訴訟事件や非訴訟事件に関する法律事務を、自らの判断によって行うことができる。
- 3 弁護士の主な業務は受任事件を処理することであるが、裁判所を通さずに解決していく方法もある。なお、法律問題を抱えた人が弁護士に相談する場合は、必ず弁護士が所属する各法律事務所へ相談の申し込みをすることになる。
- 4 弁護士は、受任している事件の相手方から他の事件について依頼があった場合、当該他の事件の受任は利益相反になるため、絶対に受任することはできない。

### 【問2】

法律事務職員の日常業務に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 弁護士には守秘義務があるが、法律事務職員に守秘義務はない。
- 2 法律事務職員は弁護士と依頼者の橋渡し役として、常に目配りと心配りを忘れずに、依頼者と弁護士のフォローに努める。また、裁判所や弁護士会、その他関係各機関との関係においても、自分が事務所の窓口になっていることをしっかり自覚しなければならない。
- 3 法律事務所での業務は多忙であるため、事務処理のスピードが最も重要となる。裁判書面に誤りがあっても、多くの場合は修正や差し替えが可能であることから、一つひとつの事務処理の正確性よりも、まずはスピードを意識することが重要である。
- 4 裁判所で提出書類の不備を指摘された場合は、その場で対応する必要があるため、すぐに弁護士に連絡をしてその指示に従う。弁護士と連絡がとれない場合には、自からの判断で修正等を行い、その旨を速やかに弁護士に報告する。

### 【問3】

法律事務職員の日常業務に関する次の記述のうち、最も正しいものはどれか。

- 1 弁護士が、国選弁護人や破産管財人など、国や裁判所から選任されて職務を行っている事件について、一般的にその事件関係者から金品は受け取らない方がよいとされている。しかし、最終的には弁護士の判断になるため、弁護士の許可があれば受け取ってもよい。
- 2 依頼者から手土産などを頂いた場合には、弁護士がその依頼者との相談や打合せに入る前に、その旨を伝えるようにする。
- 3 依頼者から事件の内容についてクレームを受けた場合、事務職員は丁寧に謝罪しなければならない。なお、弁護士として謝罪すべき内容か否かは弁護士の判断となるため、その後の対応は弁護士に任せる。
- 4 裁判所から掛かってきた電話は、聞き取りに誤りがないため、必ずその内容は全て復唱するようにする。

**【問4】**

郵便処理に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 特別送達、書留、配達郵便、速達などは重要な郵便であるため、事務所に届いたら速やかに処理する。また、親展の郵便物についても全て事務職員が封を切り、適切に処理する。
- 2 配達証明とは、特定記録として出された郵便が配達されたことを証明するものであり、予め申請しておけば、配達の日時と配達先を証明してもらえる。
- 3 信書は、日本郵政のゆうパックや宅配サービス会社の宅配便で送ることはできないが、レターパックで送ることは可能である。
- 4 簡易書留郵便は、配達先へは対面での受け渡しとなり、配達状況も記録される。なお、損害が発生した場合は、原則として実損害を賠償してもらえるが、最高賠償額は500万円である。

**【問5】**

内容証明郵便に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 内容証明郵便とは、発送された郵便が、「誰が、誰に、いつ送ったのか」について、日本郵便株式会社が証明してくれるもので、法律事務所では証拠として利用することも多い郵便方法である。
- 2 内容証明郵便の作成用紙は、1枚につき520字以内という制限があり、1行あたりの文字数や1枚あたりの行数についても決まりがある。
- 3 内容証明郵便は、作成用紙が複数枚にわたるときには、ホッチキスで止めたうえで、つなぎ目に差出人の契印を押す必要がある。
- 4 内容証明郵便を作成するにあたり、作成文書の内容に誤りがある場合でも、訂正印を押せば郵便局の窓口で訂正することができる。

**【問6】**

内容証明郵便に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 内容証明郵便では、差し出す文書の最終頁に郵便局長の認証文が付される。
- 2 内容証明郵便として差し出す文書においては、1枚あたり文字数の制限があるが、句読点は1文字としてカウントされない。
- 3 郵便局の窓口で提出する一般的な内容証明郵便の方が、電子内容証明郵便で出すよりも早く相手方に到達することもある。
- 4 電子内容証明郵便の取扱いは、全て郵便事業株式会社新東京支店となり、受付の順番にしたがって発送処理が行われる。

### 【問 7】

弁護士費用に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 和解金や供託金を依頼者から受け取る際には、預り金として経理処理する。
- 2 依頼者が弁護士に正式に依頼した際、その時点で支払われる費用を着手金という。なお、裁判で敗訴した場合には、着手金は原則として返還しなければならない。
- 3 弁護士報酬とは、事件が終了した場合に必ず支払われるものであり、着手金と同様に受任した事件であれば基本的には発生する費用である。
- 4 受任事件について、弁護士が裁判期日などで裁判所へ行く際には、必ず日当が発生する。

### 【問 8】

訴訟委任状に関する次の記述のうち、最も正しいものはどれか。

- 1 訴訟委任状は、初回の法律相談の時点で速やかに相談者に記入してもらい作成する。
- 2 依頼者が個人の場合、訴訟委任状に押す依頼者の印は実印でなければならない。
- 3 依頼者が法人の場合、訴訟委任状に記載する依頼者の氏名は法人の代表者が署名し、住所は代表者の住所を書いてもらう。
- 4 訴訟委任状を作成する際、通常は余白に依頼者の捨印を押してもらったことが多い。

### 【問 9】

印に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 契印とは、作成した文書が2枚以上にわたる場合、後に勝手に一部差し替えられたり、抜き取られたりするのを防止することを目的とし、これら文書が一連一体であることを証明するため、ページとページにまたがって押印するものである。
- 2 裁判所に提出する書面は、それが複数枚にわたる場合であっても、原則としてページ番号が入っていれば契印は省略できる。
- 3 裁判所に訴状を提出する場合、一般的には1ページ目の左上に「正本」「副本」の印を押す。また、書証を提出する場合には、その右上に「甲第1号証」や「乙第1号証」というように書証番号を入れるのが一般的である。
- 4 職印（弁護士印）とは、弁護士が職務上公に使用する印のことであり、法務局で印鑑証明の交付を受けられる印である。弁護士が作成した文書に職印を押すことにより、真に弁護本人が作成した文書であることを証明することになる。

**【問10】**

契約に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものはどれか。

- 1 民法とは、私人と私人との関係を規律する市民社会のルールである。
- 2 民法において契約の主体となるのは「人」である。そして、人とは自然人のことである。
- 3 借りたものと種類や数が同じものを返すという契約を消費貸借契約といい、例えば金の貸し借りをする契約がこれにあたる。
- 4 売買契約は諾成契約であり、申し込みと承諾の意思表示の合致があれば契約が成立する。

**【問11】**

民法の物権変動に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 不動産の売買契約において、買主が売主に売買代金の全額を支払った時に、その所有権は売主から買主に移転する。
- 2 不動産の対抗要件は登記であり、動産の対抗要件は登録である。
- 3 不動産の登記手続きは、原則として登記権利者の申請によって行われるが、登記権利者の承諾があれば登記義務者が行うこともできる。
- 4 登記権利者とは、登記をすることによって利益を受ける者であり、反対に、登記をすることによって不利益を受ける者を登記義務者という。

**【問12】**

代理に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 本人の意思によることなく、法律上与えられる代理権を法定代理といい、本人が他の者に代理権を与えることによって始まる代理を任意代理という。
- 2 訴訟代理人が復代理人を選任する場合、代理人の責任において復代理人を選任し、本人の承諾は不要である。
- 3 依頼者Xと弁護士Aが訴訟委任契約を締結した後、Aが弁護士Bを復代理人として選任した場合、BはAの代理人として訴訟活動を行うことができる。
- 4 法律事務職員は、弁護士の代理人として裁判書類を裁判所へ提出したり、市区町村役場で事件関係者の住民票や戸籍記載事項証明書等を取得することができる。

**【問 1 3】**

民法上の時効に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 時効とは、ある事実状態が一定期間経過した場合、その事実状態に即した権利関係を確定できるという制度である。
- 2 長期間継続した事実状態を法律上も尊重し、社会秩序・法律関係の安定を図るということが、時効制度の趣旨の一つである。
- 3 甲が乙に対して有している貸金債権が既に消滅時効にかかっているならば、裁判所は常に時効を理由とした判決を下すことができる。
- 4 債権は、原則として権利行使できることを知った時から5年、または、権利行使できる時から10年で消滅するが、人の身体に基づく損害賠償請求権の消滅時効は、権利行使できる時から20年となる。

**【問 1 4】**

親族に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 出生によって血縁につながる者を血族という。
- 2 婚姻を媒介として配偶者の一方と他方の血族は姻族となる。
- 3 明文上の規定はないが、配偶者が死亡すると婚姻関係は解消される。
- 4 離婚の種類としては、協議離婚、審判離婚、裁判離婚の3つがある。

**【問 1 5】**

相続に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 相続は、被相続人が死亡して遺産分割協議が調った時に開始する。
- 2 配偶者は常に相続人となるが、血族相続人がいる場合には、それら血族相続人と共同して相続することになる。
- 3 相続人は、被相続人が死亡したときから3ヵ月以内であれば、相続を放棄することができる。
- 4 被相続人の意思によって決められた相続分を法定相続分といい、被相続人の意思が定かでない場合に、法律の規定によって定まる相続分を指定相続分という。

**【問 16】**

被相続人Xが遺した財産は、預貯金600万円であり他に財産はない。Xには離婚した甲との間に、長男Aと長女BがいるがAは既に死亡している。なお、Aには子Cがいる。また、Xには父Dの他、兄Eと妹Fがいる。

この場合、次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 甲が300万円、CとBが150万円ずつ相続する。
- 2 B・C・Dがそれぞれ200万円ずつ相続する。
- 3 CとBが、それぞれ300万円ずつ相続する。
- 4 EとFが75万円ずつ、CとBが225万円ずつ相続する。

**【問 17】**

民事裁判書類に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものはどれか。

- 1 準備書面は、一般的には正本を裁判所に提出し、副本は相手方に直送する。なお、準備書面の提出はFAXで行うことも可能である。
- 2 弁護士が作成した書面を裁判所に提出する際は、原則として片面印刷で提出する。
- 3 裁判所に提出する書類のうち、裁判所用の書類を正本といい、相手方に送付する分の書類を副本という。
- 4 民事裁判書類の副本を裁判所に提出する必要がある場合、副本は必ず相手方の数の分だけ提出しなければならない。

**【問 18】**

民事裁判の管轄に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 事件の大きさで分けられる管轄のことを事物管轄という。
- 2 被告の生活の根拠地の裁判所には常に管轄権が生じる。これを普通裁判籍という。
- 3 株主総会決議の取り消しの訴えは非財産上の請求であるから、その訴額は140万円を超えないものとして簡易裁判所の管轄となる。
- 4 交通事故に基づく損害賠償請求の訴えを提起する場合、交通事故が発生した地を管轄とする裁判所にも訴えを提起することができる。

### 【問19】

訴え提起に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものはどれか。

- 1 訴えの提起は、原告が裁判所に訴状を提出して行うのが原則である。
- 2 訴状を提出する際の添付資料として、訴訟委任状、住民票、戸籍謄本は、全ての事件において共通して必要となる。
- 3 訴状を提出する際、原則として予納郵券が必要となるが、この予納郵券の組み合わせは裁判所または事件の内容によって異なる。
- 4 訴状は、証拠書類と併せて正本及び副本を裁判所に提出する。

### 【問20】

民事裁判手続の予納金に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものはどれか。

- 1 民事裁判の際には、裁判所から予納金を求められる場合がある。予納金は主に破産管財人や再生委員の報酬、鑑定費用、通訳料などに充てられる。
- 2 予納金を裁判所へ納める際には、裁判所から交付される保管金提出書に必要事項を記載して提出する。
- 3 予納金を納める際に提出した保管金提出書が還付請求書を兼ねており、還付先の銀行口座が記載されていれば、改めて還付請求手続を行わなくても、予納金の残金は当該指定口座に振り込んでもらえる。
- 4 予納金は裁判所の会計係や出納係等で納める必要があり、全ての裁判所において電子納付によって納めることはできない。

### 【問21】

民事裁判手続の送達に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 裁判所は、訴訟関係人などに書類を送付する際、「特別送達」を利用することが多い。  
特別送達とは、郵便配達担当者が郵便配達報告書を作成し、郵便認証司が認証することによって、裁判所が送達の事実を証明するものである。
- 2 裁判所が当事者に送達した書類が、「留置期間徒過」や「転居先不明」、「宛所に尋ねあたらず」などの理由で裁判所に戻ってきてしまった場合、配達日を指定して行う送達や、書留郵便に付する送達（付郵便送達）が可能である。
- 3 当事者の転居先や就業先がわからない等の場合は、当事者からの申立てによって公示送達が行われることがあるが、申立ての際には、現地調査の報告書や住民票の写し又は住民票除票の写し等の提出が基本的には必要になる。
- 4 送達の効力は、原則として送達を受けることによってその効力が生じる。しかし、書留郵便に付する送達（付郵便送達）の場合には、書記官が発送した時に送達の実施があったものとみなされる。

### 【問 2 2】

民事裁判手続の答弁書の提出に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 被告は、訴状記載の請求の趣旨に対する答弁の他、請求の原因に書かれた事実に対する認否や抗弁事項について具体的に記載した答弁書を、裁判所が指定した答弁書提出期限までに提出しなければならない。
- 2 答弁書は準備書面の1つであるため、FAXによって提出することができる。しかし、訴訟委任状の提出はFAXを利用できないため、裁判所へは訴訟委任状と答弁書を直接提出するか、または郵送することが多い。
- 3 被告が答弁書を提出せず、第1回口頭弁論も欠席した場合、原告の請求を全て認める内容の判決が下されることがある。
- 4 答弁書を作成するにあたっては、文字数や行数の制限など、その形式について厳格な決まりはない。

### 【問 2 3】

民事裁判における書証の準備に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 書証は、必ずモノクロ印刷（片面印刷）で提出しなければならない。なお、サイズは原則A4サイズであるが、場合によってはA3サイズで印刷し、片袖折り（乙折り・Z折り）にして提出してもよい。
- 2 裁判所に提出する証拠書類を書証という。一般的に原告が提出する書証は甲号証、被告が提出する書証は乙号証となるが、原告・被告が複数の場合には、丙・丁・戊といったように表記する。
- 3 書証が2種類以上になる場合には、証拠説明書を付けなければならない。証拠説明書の副本は必ずしも裁判所に提出する必要はなく、必要に応じて相手方に直送できる。
- 4 当事者が複数の場合、「甲A第1号証」「乙A第1号証」というように、原告・被告それぞれの中で、各人ごとにA・B・Cなどで分けられることがある。

### 【問 2 4】

民事訴訟に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 裁判をするにあたっては、口頭弁論を開いて審理しなければならないという原則を必要的口頭弁論の原則というが、民事訴訟においては、口頭弁論手続を経るか否かは裁判所の裁量が認められているので、必ずしも口頭弁論を開かなくてもよい。
- 2 当事者間に争いのない事実について裁判所がこれと違う心証を持ったとしても、争いのない事実をそのまま判決の基礎としなければならない。
- 3 弁論主義の形式的な運用によって不当な結果を招くことを防ぎ、また、紛争の適正・迅速な解決を図るため、裁判所には釈明権がある。
- 4 第1回の口頭弁論で、一方の当事者が欠席した場合には、提出された訴状や答弁書に記載された事項は、法廷でこれを陳述したものとみなされるが、これを擬制陳述という。

**【問 2 5】**

民事訴訟に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 1つの訴えで複数の請求を行うことを併合請求というが、このうち、1人の原告が1人の被告に対して複数の請求を行う場合を主観的併合という。
- 2 訴額を計算する際、利息や違約金は附帯請求となり、これらの価額は訴額に算入しない。
- 3 訴状を作成するにあたり、当事者（法定代理人）、請求の趣旨、請求の原因は必ず記載しなければならない。
- 4 人事訴訟の場合、訴状には住所の他に本籍も記載しなければならない。

**【問 2 6】**

民事訴訟の期日に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 判決の言渡しが行われる期日を判決期日という。判決期日では、当事者及び代理人が出頭していなくても判決の言渡しを行うことができる。
- 2 弁論準備手続期日とは、口頭弁論手続の方法によって争点整理や証拠整理を行うことを目的とした期日である。
- 3 和解期日では、双方の当事者または代理人が出頭していなければならず、期日までに双方が和解受諾書面を裁判所に提出しなければならない。
- 4 期日の指定は、裁判所が当事者に呼び出し状を送達する方法によって行われる。期日が指定されたら必ず期日請書を裁判所に提出する。

**【問 2 7】**

民事裁判の上訴に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 地方裁判所が下した免責不許可決定に対して不服がある当事者は、高等裁判所に対して控訴することができる。
- 2 控訴審の段階から受任した場合には、判決書が当事者に送達された日を裁判所に確認しておく必要がある。
- 3 第一審で提出した訴訟委任状や資格証明書などは、控訴審でもそのまま引き継がれる。
- 4 東京地方裁判所の第一審判決に対する控訴状は、東京高等裁判所へ提出する。

**【問 2 8】**

民事裁判の上訴に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものはどれか。

- 1 上訴期間は、判決の言い渡しが行われた日から14日以内である。
- 2 上訴期間は民法の規定に従うことになるので、原則として初日を入れずに翌日から計算することになるが、公示送達の場合には、午前0時に送達がされたことになるため、初日を入れて計算することになる。
- 3 上訴審において、上訴に理由があると判断された場合は、原判決が取消されたうえで、自判または原審に差戻されることになる。
- 4 高等裁判所が上告審として下した判決に対して、憲法の解釈や憲法違反がある場合、最高裁判所に対して行うことが認められる上訴を特別上告という。

**【問 29】**

戸籍に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものはどれか。

- 1 戸籍に記載されている本籍とは、戸籍が置かれている場所であり、市区町村名（町村の場合は郡名も含む）及び地番で表示される。
- 2 本籍は生活の拠点とは関係ないため、住所と一致している必要はなく、他人が所有する土地を本籍とすることも可能である。
- 3 本籍が変更されると戸籍は新しく作り直されるが、その際、それまでの戸籍は改製原戸籍簿として保管される。
- 4 住民票に異動があった場合、住所の市区町村役場から本籍地の市区町村役場に通知され、住所の異動が戸籍の附票に記載される。

**【問 30】**

戸籍記載事項証明書の取り寄せに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 弁護士が依頼人の代理人として戸籍記載事項証明書を請求する場合は、日本弁護士連合会が定めた所定の戸籍謄本等職務上請求書（若草色の用紙・A用紙）で請求する。
- 2 弁護士が訴訟になっている相手方の戸籍記載事項証明書を取り寄せる場合、請求用紙には依頼者の名前を記載しなければならない。
- 3 戸籍記載事項証明書の請求先は、請求に係る者の住所地の市区町村役場である。
- 4 郵送で戸籍記載事項証明書を請求する場合には、手数料分の郵券を同封する。なお、手数料の不足が生じることもあるため、郵券は多めに入れておいた方がよい。

**【問 31】**

不動産登記事項証明書及び商業（会社）・法人登記事項証明書に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものはどれか。

- 1 建物が存在していても不動産登記事項証明書が出ない場合がある。
- 2 不動産登記事項証明書は、表題部・甲区・乙区で構成され、所有権の移転や抵当権に関する事項は甲区欄に記載されている。
- 3 商業（会社）登記事項証明書には、会社の名称や所在地、代表者、目的、資本金などが誰にでもわかるように記載されている。
- 4 訴訟等において、資格証明書として裁判所に提出する資料は、基本的には、会社や法人の代表者のみが記載された代表者事項証明書で足りる。

**【問 3 2】**

逮捕後の手続に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 検察官は、被疑者を勾留する必要がある場合は、被疑者の身柄の送致を受けてから24時間以内に、裁判官に対して勾留請求をしなければならない。
- 2 司法警察員は、被疑者を逮捕してから72時間以内にこれを検察官に送致しなければならない。
- 3 被疑者の勾留期間は、原則として、逮捕した日から10日以内である。ただし、やむを得ない事情がある場合に限り、検察官の請求によって10日を超えない範囲で勾留延長が認められる場合がある。
- 4 勾留とは、被疑者を拘束する裁判及びその執行であり、被告人が勾留されることはない。

**【問 3 3】**

公訴提起に関する次の記述のうち、明らかに誤っているのはどれか。

- 1 公訴の提起は、検察官が行う。
- 2 検察官は、訴追の必要がないと判断した場合には、裁量により不起訴処分とすることができる。
- 3 検察官は公訴提起する際、その時点で提出可能な証拠については、できる限り起訴状と一緒に提出しなければならない。
- 4 検察審査会制度とは、主に検察官の不起訴処分の当否を審査する制度であり、検察審査会は国民の中から選ばれた11人の検察審査員で構成される。

**【問 3 4】**

弁護人の選任に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 私選弁護人紹介制度(当番弁護士制度)によって被疑者から接見の要請を受けた弁護士は、その時点で当該被疑者の国選弁護人となる。
- 2 法テラスの被疑者弁護援助制度を利用し弁護人に選任された場合には、弁護人選任届を作成する必要はない。
- 3 検察官が起訴した後で私選によって弁護人に選任された場合には、弁護人選任届は検察庁に提出する。
- 4 被疑者の段階でも、被疑者に資力が無い場合には、勾留決定後であれば国選で弁護人をつけることができる。

**【問35】**

刑事裁判手続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 刑事裁判において判決の言渡しを行う際は、原則として被告人と弁護人が出席していなければならない。
- 2 刑事裁判の判決に対する不服申立期間は、判決正本の送達を受けた日の翌日から14日間である。
- 3 第一審の判決に対して控訴する場合、控訴状は判決を言い渡した第一審の裁判所に提出する。
- 4 刑事裁判の場合、判決書は申請しないと交付されないため、必要な場合には判決謄本交付申請書を裁判所に提出する。

**【問36】**

( ) 内にあてまはる適切な語句を記入しなさい。

- (1) 裁判所では、全ての事件を「令和6年(ワ)第123号」というように( A )で管理している。
- (2) 裁判書類を提出する際には、正本と副本の他、事務所用として必ず( B )をとって事件記録で保管する。
- (3) 予め市町村役場に登録しており、印鑑証明の交付を受けられる印を( C )という。
- (4) 代理人が、自分の権限内の行為を行わせるため、自分の名で更に代理人を選任して、本人を代理させることを( D )という。
- (5) 被相続人の死亡前に、相続人となるべき子などが死亡し、または相続権を失ったとき、その者の直系卑属がその者に代わって相続分を相続することを( E )という。

**【問37】**

次の(1)及び(2)用語について、それぞれ説明しなさい。

- (1) 民事訴訟手続における控訴とは何か。
- (2) 刑事訴訟手続における訴額(訴訟物の価額)とは何か。